

第7章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

こども大綱に基づく、全てのこども・若者のウェルビーイングの向上は、福祉分野に留まらず、保健、医療、教育、商工労働、防災・防犯、むらづくり分野など広範囲にわたります。また、若者の自立促進やこどもの貧困対策などの新たな課題に対する施策においても、行政のみならず、教育・保育事業者、学校、事業所、住民のそれぞれとの連携が重要です。

本人、家庭や地域、教育、保育関係機関、NPOや活動団体、企業、行政それぞれが、こどもの健全育成、若者の自立支援、子育て支援に対し、果たすべき役割を認識し、互いに協力しながら、「こどもまんなか社会」に向けて、様々な施策を計画的、総合的に推進します。また、こども、若者にやさしく、子育てしやすい環境づくりに住民及び企業等の参加、参画を推進します。

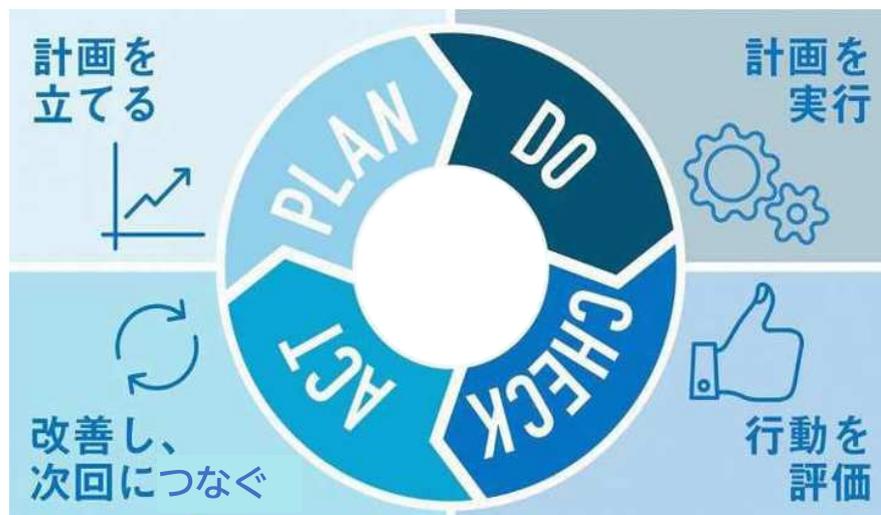
2 計画の進行管理

本計画の着実な実行のため、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検、評価し、施策の改善につなげます。

進捗を確認するに当たっては「南阿蘇村子ども・子育て会議」で点検・評価を行うとともに、結果においては、村ホームページ等で公開する等、当事者であるこども・若者及び子育て世帯への情報提供に努めます。

こども計画の内容については、住民ニーズや社会情勢、国における制度改正等を踏まえ、必要に応じて取組の充実や見直しを図ります。

【PDCA サイクルに基づく進捗評価】



資料編

1 南阿蘇村こどもワークショップでの意見聴取

(1) 目的

本計画にこどもの意見を反映させるため、令和6年12月7日に「南阿蘇村こどもワークショップ」を開催しました。

(2) 参加者

村内在住の小・中・高校生13名

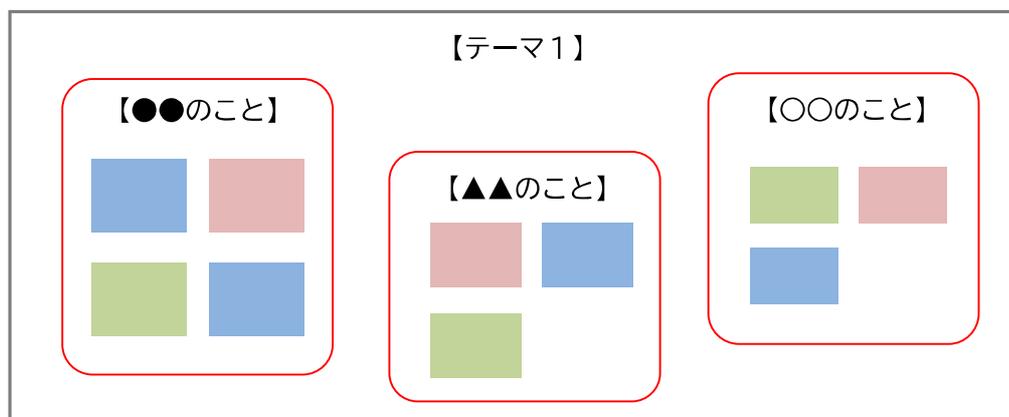
(3) テーマ

以下の3つのテーマについて、2つのグループで検討を行いました。

テーマ1	南阿蘇村にどんな場所があったらいいと思いますか
テーマ2	自分たちがやってみたいこと
テーマ3	南阿蘇村にどうなってほしいか

(4) 実施手順

- 用意された付箋紙に自分が思うことを記入（1枚に1つのことだけ記入）
- 時間になるまで、できるだけたくさんのかんことを記入
- 時間になったら、一人ずつ順番に、付箋紙に自分が書いた内容を、声を出して発表し、テーブルの模造紙に貼る
- 全員の発表が終わったら、同じような意見が書かれている付箋紙を寄せて、グループになったものにタイトルをつける



- 最後に、グループの中から1人発表者を決めて、グループで出された意見を発表
- 同じ手順をテーマ2、テーマ3でも繰り返す

【ワークショップ当日の様子】



(5) 出された意見の取りまとめ

【テーマ1】南阿蘇村にどんな場所があったらいいと思いますか

●グループ A

項目	主な意見
図書館	・読書も外遊びも出来る場所があったらいい。
	・家の近くに図書館があって欲しい。
公園	・小さい子でも遊べる公園があったらいいと思う。
	・風景がきれいな公園があったらいい。
	・景色がきれいに見られる場所があったらいい。
店	・軽くご飯が食べられるドライブスルーなどがある飲食店。
	・ゲームセンターがあって欲しい。
	・皆で集まってゲームが出来る、Wi-Fi環境が整っているところ。
	・駄菓子屋があって欲しい。(2件)
	・いちご飴などのお店が欲しい。
	・洋服屋さんがあったらいいと思う。
	・大きいお店があって欲しい。
・コンビニが欲しい。	
その他	・動物と触れ合える場所があったらいいと思う。
	・皆で勉強が出来る場所。
	・色んなきかんに移動できるバス。
	・皆で楽しく遊べる場所があったらいい。
	・家族が幸せに暮らせる場所があったらいい。
	・皆でアニメが見られる場所。

●グループ B

項目	主な意見
集まれる場所	・気軽に行けるような体育館。
	・温水プール。
	・公園。
	・公園が出来て欲しい。
買い物	・ショッピングモール。
	・日用品、食料品が買えるところ。(スーパーなど)
	・スーパーが出来て欲しい。

項目	主な意見
買い物	・大きな本屋。
	・文房具が買えるところ。
	・映画館。
	・図書館ではなく、本屋があればもっといいと思う。
飲食	・久木野にもコンビニを作って欲しい。
	・スタバ。
	・京都にあるような古民家を改築したスタバ。
	・LOOP 南阿蘇の近くに軽食を買えるところ。
勉強	・自習室。
	・参考書が置いてある自習室のようなところ。
	・公民館が使えるようにして欲しい。
移動手段	・子どもが買い物や図書館へ行けるバスが欲しい。
	・子どもが乗れるレンタル自転車スペース。

【テーマ2】自分たちがやってみたいこと

●グループ A

項目	主な意見
なりたい	・ケーキ屋さんになりたい。
	・大人になって保育士さんになりたい。
	・ここ南阿蘇で先生になりたい。
	・ネイリストをやりたい。
	・美容師になりたい。
やりたい	・しっかり観察して気持ちを読み取れるようになりたい。
	・家族で遊園地に行きたい。
	・動物を助けたりしたい。
	・跳び箱がやりたい。
	・スポーツ選手を呼びたい。(友達の)

●グループ B

項目	主な意見
イベント	・色んな人が来られる音楽会のようなこと。
	・学校が主体で行う文化祭のようなイベント。
	・音楽関係のイベント。
	・自然や地域の場所を使った体験ゲーム。
	・高校と小学校と中学校との交流イベント。
	・子どもが運営するイベント。
	・村のイベントのポスター作り。
	・子どもたちが作ったものを販売。
	・学校での取組を地域全体で行う。
インバウンド	・外国の方々との交流。
	・留学。
	・観光客の案内。
自然	・色々な所で昆虫採集。
	・南阿蘇の自然を守って欲しい。(守りたい)
	・南阿蘇がもっと有名になって欲しい。(栄えて欲しい)
	・化石採集。
	・もっと環境に優しい場所になって欲しい。

【テーマ3】南阿蘇村にどうなってほしいか

●グループ A

項目	主な意見
自然	・自然があるのがいいので、触れ合える動物園とか。
	・自然豊かなところがいい。
	・阿蘇カルデラだから、資料館とか。
	・自然がきれいなことをみんなに伝えていくといいと思う。
	・もっと村のみんなが自然を守っていくといいと思う。
	・水源とかの自然のある場所があったらいいと思う。
	・ポイ捨てをやめたがいい。
人に優しく	・人にも優しく動物にも優しい村になって欲しい。
	・皆が大事と思ってくれるといい。
	・もっと人に優しくなって欲しい。

項目	主な意見
安全	・通学路で道路がボコボコにしているところがあるから直して欲しい。
	・家の前の垂れ下がっている木を切って欲しい。
その他	・ワンピースの列車を永久化。
	・遊べる場所。

●グループ B

項目	主な意見
地域交流	・身近に地域の人と交流できるようになって欲しい。
	・地域や他県からの人との交流が増えるようになって欲しい。
	・子どもと役場のつながりが強い所。
自然	・自然を共存し続ける南阿蘇でいて欲しい。
	・神楽、どんどや、もぐら打ちなどの伝統をもっとアピールして受け継いでいて欲しい。
	・自然に囲まれながら体を動かせる場所が欲しい。
学習	・読書等の学びに力を入れて文化的教養を高められる所。
	・好きに学ぶことができる。
	・学校を回ってくれるような学校司書を雇用して欲しい。
帰ってきやすい	・若者が活躍できる場が沢山ある所。
	・帰ってきたいと思える場所。
	・みんなが安心して暮らせる場所。
	・働ける場所が増えて大人になって帰ってこられる、居続けられる南阿蘇村。
	・高校とかで出ていった人が帰ってきやすい所になって欲しい。
観光	・観光客の方々が訪れやすいと思える。
	・観光客の方が過ごしやすい。
	・観光地として更に発展して欲しい。
	・休みの日の交通渋滞が無くなって欲しい。
	・ここの特徴をいかして、他の地域に無いことがあったら良いと思う。(もっと人が来ると思う)
地域	・他の地域に行かなくてもいい、ここだけで充実できる施設がもっと欲しい。
	・地域住民が過ごしやすい場所。(スーパーがあるなど)
	・学生や児童の保証を厚くして欲しい。

2 子ども・子育て会議委員名簿

番号	所属	氏名	備考
1	村議会	笠野 眞喜	文教厚生常任委員会委員長
2	教育委員会	今村 了介	教育長
3	民生委員・児童委員	荒牧 カヨ子	民生委員・児童委員協議会 会長
4	保育所	吉弘 泰彦	保育所長
5		野田 敬信	ちょうよう保育園保護者会長
6	小学校	上田 武満	久木野小学校長
7		後藤 彰久	白水小学校PTA会長
8	中学校	大谷 浩介	南阿蘇中学校
9		笠野 美由紀	南阿蘇中学校PTA会長
10	子育て支援センター	野口 真利子	にこにこひよこクラブ代表
11	教育委員会	古澤 太介	教育委員会事務局長
12	子育て支援課	吉弘 泰彦	子育て支援課長兼保育所長 兼こども家庭センター長
13	こども家庭センター	江藤 洋子	統括支援員

3 南阿蘇村子ども・子育て会議設置条例

平成 25 年 6 月 14 日

条例第 17 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)第 77 条第 1 項の規定に基づき、南阿蘇村子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 子ども・子育て会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、村長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、村長が必要と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 子ども・子育て会議の会議(以下この条において「会議」という。)は会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 子ども子育て会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、平成 25 年 6 月 1 日から適用する。

附則(平成 30 年 3 月 16 日条例第 3 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附則(令和 3 年 3 月 19 日条例第 8 号)

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

4 用語解説

頁	用語	解説
2	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。
3	こども未来戦略	若者・子育て世代の所得を増やす、「社会全体の構造や意識を変える」、「全ての子どもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく」を戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てできる社会、子どもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指している。
3	幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン	こども基本法の目的と理念に基づき、子どもの誕生前から幼児期までの育ちを通じて切れ目なく、子どもの心身の健やかな育ちを保障する観点で策定された。
9	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときのこどもの数に相当する。
70	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に幸せな状態。
71	インクルーシブ教育・保育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
77	こども・子育て支援事業債	地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を速やかに実施できるように創設された地方債。
80	アイデンティティ	自分が自分であること、さらにはそうした自分が、他者や社会から認められているという感覚のこと。
80	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。
81	スクールカウンセラー	児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を果たす者。
81	スクールソーシャルワーカー	問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、問題解決への対応を図る者。
83	熊本県子ども医療電話相談事業	熊本県で実施している事業で、こどもの急な病気に対する保護者等の不安の解消を図るために、県下全域を対象に、短縮番号【#8000】で、夜間における小児救急に関する相談を受け付けている。
83	スマート保健相談室	若者のからだや性、妊娠などの健康に関する正しい情報や専門家に相談できる窓口を探すことのできる健康相談支援サイト。
84	主権者教育	選挙権年齢及び成年年齢の引下げにより、主権者として求められる力を育成する教育。

頁	用語	解説
85	キャリアパスポート	小学校から高校までの学びと活動の様子を児童生徒自身が自分のファイルに記録を積み重ねて、各人の将来のキャリア形成の見通しを立てるためのもの。
86	性的指向	人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているかを示す概念。
86	ジェンダーアイデンティティ	恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向。
86	プレコンセプションケア	コンセプション(Conception)は受胎で、おなかの中に新しい命をさずかることをいう。プレコンセプションケア(Preconception care)とは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことをいう。
90	捕捉率	制度の対象となる人の中で、実際にその制度から受給している人がどれくらいいるかを表す数値。
92	SOSの出し方に関する教育	「こどもが、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるようにすること」、「身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすること」を目的とした教育。
93	情報リテラシー	様々な情報を、適切に活用できる基礎能力のこと。
93	フィルタリング	青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービス。
93	ペアレンタルコントロール	こどもが持つスマホやパソコンの利用方法を、保護者が管理する機能。
103	コーホート変化率法	同年または同期間のそれぞれの集団(「コーホート」という。)について、過去における実績人口の動態から求められる「変化率」に基づき、将来人口を推計する方法。

